

◎新潟県告示第643号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第54条第3項の規定により、野田前地区土地改良事業共同施行から区画整理事業野田前地区に係る換地処分をした旨の届出があった。

令和元年11月15日

新潟県新発田地域振興局長